

タクミエイト株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年6月1日 ～ 2028年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：有期雇用労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を1人当たり年間平均70%以上とする。

<対策>

- 2025年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年9月～ 各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2025年11月～ 社内報などでキャンペーンを行う

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 2025年6月～ 各職場における休業者の業務力バード体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 2026年4月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- 2025年12月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知